

令和5年度 北九州市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験案内

令和5年12月20日
社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

【第1次試験日】	令和6年2月 3日 (土)
【第2次試験日】	令和6年2月19日 (月) ※ 第1次試験合格者のみ実施
【申込期間】	令和5年12月20日 (水) ~ 令和6年1月19日 (金) ※ 本会ホームページの「採用情報」から電子申請して下さい。
【採用予定日】	令和6年4月1日

1 採用予定数・受験資格

(1) 採用予定数

区分	採用予定数	受験資格
A 一般事務	若干名	① 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者又は採用時まで取得見込みの者（実際の運転可能な方） ② パソコン操作（ワード、エクセル等のソフトでの文書作成・表計算事務）が可能な者
B 社会福祉士	若干名	上記①②及び ③ 社会福祉士の資格を有する者又は令和6年4月1日現在で資格取得見込みの者

※上記の他、以下に該当する人は受験できません。

ア 令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間において北九州市社会福祉協議会の嘱託職員である人（嘱託職員であった人を含む。）

※資格取得見込みの者が令和6年4月1日現在、資格を有しないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

(2) 試験区分

希望者については、応募・選考の状況等により、申し込んだ試験区分以外で合格とすることがあります。

2 受験手続

(1) 申込書の受付期間

令和5年12月20日 (水) から令和6年1月19日 (金) までに、本会ホームページの「採用情報※」から電子申請してください。

※URL：<https://kitaq-shakyo.or.jp/>

※申請（送信）後、1時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず北九州市社会福祉協議会総務課（TEL：093-882-4401）まで連絡してください。

※申請到達メールが、迷惑メールに振り分けられることがあります。申請到達メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は「notifications@jibun-apps.jp」を拒否しないでください。

※申込時に添付する証明写真データは、本人確認のために使用する重要なものです。申込者の顔がしっかり確認できるものにしてください。(免許証やマイナンバーカード等、個人情報が掲載されているものは使用しないでください。)

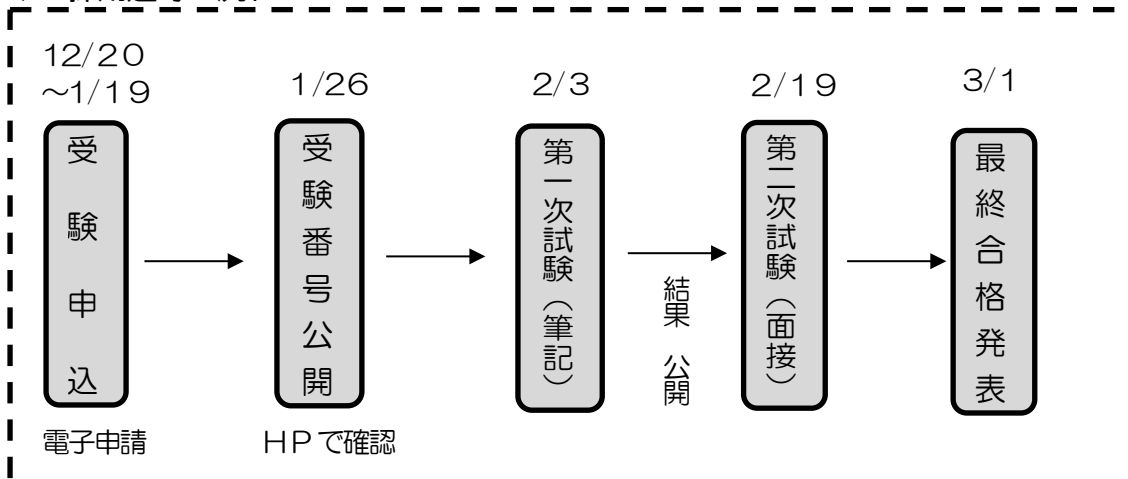


(2) 受験番号の確認

受験番号は、令和6年1月26日(金)に本会ホームページに掲載します。

※申請時に入力したニックネームと紐づけられたものが、自分の受験番号となりますので、必ず確認してください。

◆ 採用選考の流れ



3 採用試験

(1) 第1次試験

① 試験日時及び場所

ア 日時 令和6年2月3日(土) 9時00分集合
イ 場所 ウェルとばた12階 HI研修室

② 試験の方法等

ア 試験方法 SPI及び作文
イ 試験時間 SPI(70分)、作文(60分)

③ 合格発表

第1次試験の合格発表は、令和6年2月13日(火)に北九州市社会福祉協議会ホームページに掲載します。また、同日、合格者には第2次試験の集合時間等を郵送で通知します。

(2) 第2次試験

① 試験日及び場所

ア 試験日 令和6年2月19日(月)
イ 試験場所 ウェルとばた12階 121・122会議室

② 試験の方法及び内容

個別面接を予定しています。

③ 合格発表

第2次試験の合格発表は、令和6年3月1日(金)に北九州市社会福祉協議会ホームページに掲載します。

4 委嘱の条件

(1) 勤務場所 ・・ 北九州市内全域

勤務先	所在地
北九州市社会福祉協議会事務局	戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた
各区事務所	各区役所内
地域包括(統括)支援センター	
年長者研修大学校周望学舎	小倉北区新高田二丁目29-1
// 穴生学舎・穴生ドーム	八幡西区鉄竜一丁目5-1

※社会福祉士は、各区地域包括(統括)支援センターへの出向となる場合があります。

(2) 業務内容

A 一般事務

北九州市社会福祉協議会事務局、各区事務所、年長者研修大学校(周望学舎・穴生学舎)における一般事務や、コース運営、体育指導、地域でコミュニケーションを図りながら事業を行う等の業務に従事します。

B 社会福祉士

北九州市社会福祉協議会事務局又は各区地域包括(統括)支援センターにおける社会福祉士としての業務に従事します。

(3) 委嘱関係

合格者は、令和6年4月から嘱託職員としての業務を1年間委嘱します。ただし最初の2ヶ月間は試用期間とし、勤務状況によっては試用期間をもって契約を解除します。

委嘱の更新は1年単位とし、下記①②のいずれか早い方を雇用期間の限度とします。

① 雇用契約を締結した日から5年間

② 65歳に達した最初の3月31日まで

※令和6年4月前に本会職員(臨時職員含む)としての勤務期間がある者の最大更新回数については、通算勤務期間(6か月以上の非雇用期間がある場合は、それ以前の期間は含まない)が5年を超えない年数までとします。

なお、更新の判断は、勤務状況、勤務成績のほか本会の経営状況等により決定します。

(4) 勤務日及び勤務時間

勤務先	勤務日及び勤務時間
北九州市社会福祉協議会事務局、各区事務所、年長者研修大学校	月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで(原則) (休務日)土曜日、日曜日、祝日等
ウェルとばた管理課 (北九州市社会福祉協議会事務局)	(早出) 8時30分から17時15分まで (中出) 11時15分から20時00分まで (遅出) 13時15分から22時00分まで (休務日) 4週のうち指定する8日
ボランティア・市民活動センター (北九州市社会福祉協議会事務局)	火曜日～土曜日 (早出) 8時30分から17時15分まで (遅出) 10時15分から19時00分まで ※活動推進課のみ (遅出) 12時15分から21時00分まで ※研修課：夜間講座開催時のみ (土曜日) 8時30分から17時15分まで (休務日) 日曜日、月曜日、祝日等
穴生ドーム	8時30分から17時15分まで(原則) (休務日) 4週のうち指定する8日

- (5) 報酬、手当等 (令和5年12月現在)
 A区分 月額：162,500円
 B区分 月額：188,500円(※)
 ※各区地域包括(統括)支援センターに出向する場合、別に業務手当30,000円～70,000円が支給されます。
 全区分共通 通勤手当あり。賞与あり(令和4年度実績：年間4.4月分)。
 定期昇給なし。退職金なし。
- (6) 休暇制度
 年次有給休暇のほか、夏季休暇(6日)、子育て支援休暇などの特別休暇があります。
- (7) 社会保険
 健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険について適用します。
- (8) その他
 嘱託職員が委嘱限度の5年経過後も、職務を通じて得た経験や知識を活かして働き続けることができる、無期雇用嘱託職員採用選考を実施しています。(定年65歳)

5 試験結果(総合順位)の通知について

第1次試験又は第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果(総合順位)を本人あてに通知します。

詳しくは本会ホームページの「採用情報」に掲載の「試験結果(総合順位)照会について」をご覧ください。(令和6年2月13日(火)公開予定)

※合格発表後にお申し出いただけます。

※合格・不合格について、電話での問合せには応じられません。

6 その他

この試験について不明な事項がある場合は、下記にご連絡ください。

社会福祉法人北九州市社会福祉協議会
 総務企画部総務課

〒804-0067

北九州市戸畑区汐井町1-6

ウェルとばた8階

電話(093)882-4401

